



第50号

2016年11月10日発行(平成28年)

佐渡 市議会だより

- 発行：佐渡市議会
- 責任者：岩崎隆寿
- ◆編集：議会報編集特別委員会
- 〒952-1393 新潟県佐渡市河原田本町394番地
- ☎0259-57-8133
- HP：https://www.city.sado.niigata.jp/c_council/



新庁舎整備についての聯合審査

(平成28年9月21日)



9 月定例会

総務常任委員会所管事務調査報告 (新庁舎整備について)	2
定例会の主な審議事項	4
一般質問 ココが聞きたい	6

議案等(審議結果)一覧	14
議会の動き・行政視察の受入状況 編集後記	16

連合審査(3常任委員会)の報告

4 審査において明らかとなった指摘すべき点

- (1) 本庁機能の分散配置に関する具体的計画が明示されていないことに加え、分散配置のメリットについて明確な説明がなく、分庁方式の有利性を判断できない。
- (2) コストの比較検討において、平成62年度までの34年間という長期間にわたる推計を行っているが、将来的に制度の改変や物価変動を含めた経済情勢の変化が起り得ることは容易に想像され、現段階において当該推計の適正を判断できない。
- (3) 現庁舎は65年間の使用が可能としているが、専門家による調査も行われていない中で、根拠としての妥当性を判断できない。
- (4) 現庁舎の耐震性能強化の計画に関する明確な説明がなく、耐震性能強化の必要性を判断できない。

5 本委員会の意見

本件は、市民の間でも意見を二分するものと思料する。だからこそ、その判断のためには正確な情報を議会並びに市民に提供することが求められる。

市は、今後説明会を開催し市民の意見を聴取する意向を示している。については、市は説明会の開催にあたり、本委員会の指摘を踏まえ慎重を期することを強く求める。

なお、本委員会における主な論点及び質疑の概要は別紙のとおりである。

(※別紙は佐渡市議会ホームページにて公開しています。)

- ※A案 現庁舎を活用しながらその周辺に新庁舎を建設し、将来の行政規模を見据え、現庁舎の耐用年数経過後には新庁舎のみで本庁の行政事務が遂行できる規模とする案
- ※B案 A案の基本設計を基に新庁舎を建設した上で、同時に現庁舎を解体する。現庁舎の跡地は駐車場として整備する案
- ※C案 新庁舎の建設は行わず、長寿命化を図りながら現庁舎を可能な限り長期間利用する案

(別紙より抜粋) 市が示した3案に関するコストの比較

単位：千円

		A案 ^(※1)		B案 ^(※1)	C案(見直し案)
庁舎建設費		2,968,000	(2,968,000)	2,734,400	0
附帯工事費		262,000	(262,000)	281,000	143,600
修繕・改修費		1,542,206	(350,000)	0	737,225
運用コスト		1,537,882	(902,000)	656,000	994,785
防災機能・EV等		0	(0)	0	210,000
現庁舎等解体費		263,424	(254,000)	265,000	286,720
新庁舎建設費(H62)		0	(0)	0	3,210,671
合計		6,573,512	(4,736,000)	3,936,400	5,583,001
内訳	合併特例債 ^(※2)	2,033,969	(2,034,000)	1,878,625	72,219
	一般財源	4,539,543	(2,702,000)	2,057,775	5,510,782
備考		34(20)年間の経費		20年間の経費	34年間の経費

※1 A案の括弧内の数値及びB案の数値は、今後20年間の経費を試算したもので、8月12日に開催された議員全員協議会において示されたものである。

※2 交付税算入額が示されている。

新庁舎整備についての総務常任委員会

◆所管事務調査報告書

本委員会の所管に属する事務について調査を実施したので、会議規則第109条の規定に基づき下記のとおり報告します。

1 調査期日 平成28年9月21日から平成28年9月26日まで

2 所管事務調査の内容 新庁舎整備について

3 本調査を行うに至る経緯

(1) 本年4月以降の経過

- ① 三浦市長は、6月定例会における市長就任後初めてとなる所信表明で、「本庁舎建設費については、華美な設計となっていないかなど、建設費の削減が可能かを検証する」と述べた。
- ② 三浦市長は、8月2日に開催された議員全員協議会において佐渡市新庁舎建設・整備計画の見直し案（以下、「B案」*という。）を示した。さらに、同月12日に開催された議員全員協議会において同様の内容を説明した。
- ③ 三浦市長は、9月1日に開催された議員全員協議会において、B案に代わる見直し案（以下、「C案」*という。）を示した。さらに、同月9日に開催された議員全員協議会において同様の内容を説明した。

(2) 本調査の目的

佐渡市新庁舎等建設・整備基本計画（以下、「A案」*という。）については、市及び議会において長い時間をかけて数々の手続きを踏まえ積上げられてきた経過がある。

しかし、市は8月2日に開催された議員全員協議会において、これまでの経過を覆す提案を行った上、その提案が議会において十分に審議されないまま回を追うごとに説明内容を変化させ、9月1日に開催された議員全員協議会では当初示したB案を撤回し、C案を提案するなど変遷を繰り返した。なお、C案の説明においては、当初は口頭での説明に終始し、資料が提出されたのは本調査の直前であった。

よって、議会は、行政の継続性を覆すことになる提案を行った市の考えを質すとともに、本件に関する市の提案及び議論の経過を市民に明確に伝えるため、社会文教常任委員会及び産業建設常任委員会との聯合審査により実施するに至ったものである。

なお、このようなことは佐渡市議会においてこれまで前例がないことであり、本件の調査が決定するまでに審査体制をめぐり議会内も大きく混乱したことを申し添える。



現庁舎(金井)



佐渡市新庁舎建設・整備計画による庁舎外観イメージ

案10件、その他の議案8件を可決

◆平成28年度一般会計補正予算を可決

○一般会計予算の歳入歳出にそれぞれ8億5千435万6千円を追加

主な内容は、地方創生推進交付金、両津湊・河崎地区統合保育園移転改築事業費、繁殖和牛支援施設整備事業補助金を予算計上するほか、戦略的観光誘客促進事業に係る債務負担行為を設定するものです。

なお、各委員会が次の意見を付けました。

【総務常任委員会】

意見 旧佐渡会館解体事業について

佐渡金銀山ガイダンス施設については、これまでワイドブルーあいかわの温泉施設としての用途を廃し整備するとしていたが、市は計画を変更し旧佐渡会館跡地に新たに建設する計画を示したところである。旧佐渡会館は老朽化の進行が著しく、このまま放置し続けるのは危険と思料する。

よって、市においては、佐渡金銀山ガイダンス施設整備計画に関わらず、旧佐渡会館を早急に解体するとともに、ワイドブルーあいかわの今後のあり方について議会と十分に協議した上で計画すること。

【社会文教常任委員会】

意見 両津湊・河崎地区統合保育園移転改築事業について

津波避難対策等の経費が含まれているため、通常の建設費よりも高額な予算計上となっている。その目的に見合った適正な施工が図られることを求める。

意見 (10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費) 事務局費について

議案第104号佐渡市総合教育センター条例の一部を改正する条例及び議案第105号佐渡市公民館条例の一部を改正する条例が制定されるまで、当該予算については執行を見合わせる事。

7月11日開催 第5回（7月）臨時会

★その他の議案1件を可決

◆個別外部監査契約の締結について可決しました

適正な補助金事務の汎用規準の方向性における提言を求めるための個別外部監査契約の締結について、意見を付して可決しました。

- 意見 ①当該監査結果をどのように市政へ活用していくのかについて、市民に対しわかりやすく示すこと。
- ②当該監査が経費に見合うものとなるよう精査すること。